

尹大統領を罷免

戒厳令発動巡り

韓国憲法裁 6月までに選挙



韓国の尹錫悦大統領
(ロイター＝共同)

【ソウル共同】韓国の憲法裁判所は4日、昨年12月の「非常戒厳」宣言を巡り弾劾訴追された尹錫悦大統領(64)を罷免する決定を言い渡した。尹氏は即時失職した。60日以内に大統領選が行われる。6月3日投票票が有力視されている。尹氏は約2年の任期を残して退場するが、戒厳令を巡って世論や与野党の対立は深まった。大統領選を通じてさらに激化する可能性もあり、社会の混乱が收拾に向かうかどうかは不透明だ。

大統領の罷免は2017年の朴槿恵氏に続き2例目。日韓関係改善を主導した尹氏の罷免により、両国関係への影響が懸念される。次期大統領候補では、革新系最大野党「共に民主党」の李在明代表が世論調査で優勢だが、選挙戦の行方は予断を許さない。

尹氏は昨年12月3日夜、野党が「国政や司法をまひさせている」として戒厳令を宣言した。戒厳司令部は政治活動の禁止や言論統制などを布告し、軍が国会に突入した。国会は法的要件を満たさず戒厳令を発動したなどとして同月14日に尹氏の弾劾訴追案を可決した。

弾劾審判では裁判官8人が審理した。戒厳令や政治活動禁止の違法性、国会に軍を投入した目的などが主な争点だった。尹氏側は「大統領の統治行為だった」として棄却や却下を求めている。

尹氏は戒厳令を巡る内乱首謀罪にも問われ、4月14日に初公判が開かれる。尹氏は検事総長出身で、22年5月に大統領に就任した。本来の任期は27年5月までだった。

憲法裁判所近くに集まった韓国の尹錫悦大統領の罷免を求める人たち4日、ソウル(共同)



韓国の「非常戒厳」を巡る経過

- 2024年12月3日 尹錫悦大統領が「非常戒厳」宣言。戒厳司令部が政治活動禁止や言論統制などの布告令
- 4日 国会が戒厳解除要求決議を可決。尹氏が非常戒厳を解除
- 14日 国会が尹氏の弾劾訴追案可決、職務停止
- 27日 憲法裁判所で尹氏の弾劾審判手続き開始
- 25年1月15日 高官犯罪捜査庁(高捜庁)が内乱首謀容疑で尹氏拘束
- 19日 高捜庁が尹氏逮捕
- 26日 検察が内乱首謀罪で尹氏を起訴
- 2月20日 ソウル中央地裁で尹氏の刑事裁判手続き開始
- 25日 憲法裁で尹氏の弾劾審判が結審
- 3月7日 地裁が尹氏の勾留取り消しを決定、その後、釈放
- 4月4日 憲法裁が罷免決定